

婚姻届

令和 年 月 日届出

品川区長 殿

受 理 令和 年 月 日		発 送 令和 年 月 日	
第 号			
送 付 令和 年 月 日		品 川 区 長	
第 号			
書類調査	入 力	戸籍記載	記載調査
		附 票	住 民 票
			通 知

(1)	氏 名 (フリガナ)	夫 に な る 人		妻 に な る 人	
		シナガワ 太郎 氏 名 品 川 太 郎		オオイ ハナコ 氏 名 大 井 花 子	
(2)	住 所 (住民登録をしているところ) 方書はアパート名・部屋番号を書いてください	東京都品川区広町 2丁目 1番地 36号		東京都品川区平塚 1丁目 13番地 18号	
		方書		方書	
(3)	本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	東京都品川区広町 2丁目 1番地		東京都千代田区霞が関 1丁目 1番地	
		筆頭者の氏名 品 川 進一郎		筆頭者の氏名 大 井 次郎	
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください)	父 品 川 進一郎	続き柄 長 男	父 荻原 三雄	続き柄 二 女
		母 品 川 とし子		母 大 井 澄子	
	養父	続き柄		養父 大 井 次郎	続き柄
		養 子		養母	養 女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 夫の氏を称する場合 妻の氏を称する場合 もしくは 夫の氏 妻の氏	新本籍 (左の☑の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)			
		東京都品川区広町 2丁目 1番地			
(5)	同居を始めたとき	☐昭和 ☑令和 7 年 4 月 ☐未同居・未挙式 ☐平成 ☐西暦			
(6)	初婚・再婚の別	☑初婚 再婚 (☐死別 ☐離別 年 月 日) ☐初婚 再婚 (☑死別 ☑離別 2年 9月 10日)			
(7)	同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 ☐1 ☐2 ☑3 ☐4 ☐5 ☐6 妻 ☐1 ☐2 ☐3 ☑4 ☐5 ☐6 ※別表に沿って該当番号の☑に付けてください			
		(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
(8)	夫 妻 の 職 業	夫の職業		妻の職業	
	その他				
届 出 人 署 名 ※押印は任意です		夫 品 川 太 郎		妻 大 井 花 子	

記入の注意

- この届は、日曜日や祝日でも届けることができます。閉庁時間は宿直等で届書のお預かりと本人確認のみ行います。翌開庁日以降審査し、不備の内容によってはご連絡のうえ修正のため再来庁いただくことがあります。この場合も婚姻日は婚姻届提出の日から変わることはありません。
- 届書は、1通提出してください。

証 人		
署 名 ※押印は任意です	大 崎 三 郎	平 塚 桃 子
生 年 月 日	☑昭和 ☐西暦 62 年 8 月 4 日 ☐平成	☐昭和 ☐西暦 4 年 5 月 6 日 ☑平成
住 所	東京都品川区西五反田 3丁目 6番地 3号 方書 大崎第一マンション503	東京都品川区南大井 1丁目 12番地 6号 方書
本 籍	東京都品川区大崎 2丁目 9番地	東京都品川区西大井 4丁目 1番地

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。
未だ結婚式も同居もしていない場合は、☐未同居・未挙式にチェックをしてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

別表（同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事欄）

1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
3. 企業・個人商店街（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）
4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）
5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
6. 仕事をしている者のいない世帯

◎ 署名は必ず本人が自署してください。

婚姻届の
書きかた
出しかた
(品川区)しながわ福祉大使
cinnamoll

© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L650873



＊鉛筆及び消えやすいインク、または消せるボールペンでは書かないでください。

☐ 夫・妻は筆頭者につき新戸籍複製せず ☐ 新本籍確認済 ☐ 新本籍は街区符号によるもの